

(議事の要旨)

開始 14 時 00 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 26 年度第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、高木委員から、本日の定例会に際して、欠席届が提出されております。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案 2 件、報告事項 2 件です。

なお、議案第 30 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 30 号は、会議規則第 12 条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは議事に入ります。議案第 31 号・日野第五小学校学校用地の拡張について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 31 号 日野第五小学校学校用地の拡張について

[兼子庶務課長]

議案第 31 号・日野第五小学校学校用地の拡張について、提案理由を申し上げます。

校庭と運動場敷地借地の一体化を図るため、隣接する旧道路用地を取り込み、日野第五小学校用地を拡張するものでございます。

次のページをご覧ください。

次のページの地図の斜線の部分が道路用地でありましたが、これが廃道となり、隣接する第五小学校の校庭として活用するものでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。濱屋委員。

[濱屋委員]

今のご説明だと、隣接地を借用するということだと思うのですが、期間的な取り決めはあるのでしょうか。

[兼子庶務課長]

UR のほうから借りている土地については、とりあえずは 16 年借りるということが決まっております。ただし、延長も可能ということになりますので、こちらの用地を借りている間は、こちらの道路も一体的に使いたいと考えております。

以上でございます。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

今、お借りしているということですが、天下のURですので、何とか無償で借り受けることは、その辺の経緯はどのような。

[兼子庶務課長]

契約上は、まずURの土地を借りることは、去年の4月26日に開催された第1回の臨時会でご承認をいただいております。その中で、借りて使用しないうちは32万3千円、2年後に使用しますので、使用した場合は79万3千円という、年間賃借料を支払う予定でございます。

以上でございます。

[松本教育部長]

今、庶務課長から年額ということで、お話があったかと思いますが、月額で金額でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野第五小学校学校用地の拡張について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第31号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第17号・平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第17号 平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)

[鈴木学校課長]

報告事項第17号・平成27年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)でございます。このことについて、次のとおり報告するものでございます。

次のページをお開きください。

平成27年度入学希望調査集計状況についてでございます。平成27年10月7日現在でございます。

一中を例にとりますと、学区内人口301名に対し、希望増――よその学区から一中を希望した者――が28名、希望減――一中以外の学校を希望した者――が26名、そして、

私立などを希望した者が22名、入学希望者は差引281名、定員273名に対して8名、就学可能人数を上回っております。

また、2行下の七生中でございますが、同じように2名、就学可能人数を上回っております。

しかし、この2校につきましては今後、私立などの進学者が増加し、入学者が定員の枠に収まることを見込んでいるために抽選は行いません。私立などの希望者には、特別支援学級希望者も含んでおります。

次に、一中と七生中を除く、その他の学校でございますが、いずれも定員以内となっております。

説明は以上でございます。

〔西田委員長〕

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

〔岡本委員〕

日野市教育委員会では、選べる学校制度を推進しているわけですが、ハードの整備だとか、いろいろなことでご苦労があると思います。27年度については、このままでいけば、人数ではよい結果というか、そのような見通しだと思いますが、この選べる学校制度——もちろん数のこと一番大事です、近いとか遠いとかということもあるのだと思いますけれども——これを推進していて、どういったことが行われているというか、どのような経過になっているのか、事例があれば説明していただいて、私たちも選べる学校制度について、今後も推進をしていきたいと思うのですけれども、そういった事例があれば教えていただきたいと思います。

〔鈴木学校課長〕

名前が、選べる学校制度となっておりますけれども、実際に学校側に見れば、選ばれる学校になるということになるわけです。そのために各学校、選ばれる学校になるためには、どういった努力をしたらよいのかということで、校長のリーダーシップのもと、いろいろな工夫をしております。それぞれ、学校の特徴を活かして学力に力を入れたりですとか、あるいはクラブ活動に力を入れたりですとか、それぞれの学校に合ったものを推進していくと。そのために教員も、かなり努力をしているということです。

そういうことが、ダイレクトに保護者に伝わっていきまして、毎年、応募状況がちょっとずつ変わっていると、このようなことが垣間見れてくるかなと、そのような感じがしております。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

応募状況が昨年に比べて、変化が見られるということなんですけれども、昨年と比べて希望者増、あるいは他校の選択者を比較したときに、何か特徴的なことがわかれば教えていただけますか。

〔鈴木学校課長〕

日野二中につきましては例年、学区の関係で七生中に近い地区の方は、どうしても七生中を選ぶという傾向が、往々にして出てきております。逆に昨年、大坂上中の方が一中、二中を希望されたことが多かったのですけれども、今年はそれが大分、大坂上中に残りたいという方が出てきている傾向になってきております。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第17号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第18号・平成26年度全国学力・学習状況調査結果分析、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第18号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果分析

[重山統括指導主事]

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告させていただきます。

最初に、日野市の児童・生徒の学力についての全体の傾向ですけれども、小学校では、算数の「活用」に関する問題については、平均正答率が、全国や東京都に比べて高い状況にありましたが、それ以外の国語の「知識」「活用」に関する問題、算数は「知識」に関する問題で、国の平均は上回りましたが、東京都の平均は下回る結果となっております。

中学校においては、すべてにおいて全国や東京都に比べて高い平均正答率になります。

今後の課題として、小学校段階から基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図っていくことが求められる。そして、考えたことを書くことや説明することなど、豊かな言語活動を充実させることが課題として上がっております。

次に、児童・生徒の意識調査の分析になります。

同じページの下段になります。

子供たちが、国語の勉強は好きですか、それから算数、数学の勉強は好きですかという設問に対して、両方とも、小中ともに全国や東京都を上回っているという結果になり、学習意欲の高い状況にあると考えられます。

また、一番右側の学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思いますかという設問に対しては、全国や都に比べて低くなっているということで、難しいと思っていない子供の割合が高いとなっております。今後も話し合う活動や友達の前で自分の考えや意見を発表する、また書く習慣を付ける授業などを充実させていきます。

続きまして、小学校・中学校の国語・算数について説明をさせていただきます。

小学校第6学年の国語の「知識」に関する問題については、都の平均を下回っておりますが、漢字の読み書きに関する問題では、昨年度は6問中5問が都の正答率を下回っていましたが、今年度は6問中4問が都の平均正答率を上回っており、一定の授業改善の成

果が出たと捉えております。一方、故事成語の使い方や物語の一部に入る適切な人物の名前を書く問題については、課題があると捉えております。これらについては、国語の辞書を使って調べる活動を充実させたり、日常的な活動の中での指導を通して、故事成語が身近に感じられるような工夫、また物語を読む楽しさや文章から読み取ったことを視覚化して表現するなどの指導の工夫が必要だと考えます。

続きまして、「活用」の問題ですけれども、まずは基礎的・基本的な知識及び技能の活用の指導に更に力を入れていく必要があると考えます。目次や索引の中から必要となるページの番号を正しく書く問題や、付箋の内容を関連付けて、まとめを書く問題、二つの詩を読み比べ、考えたことを書く問題などに課題があるという結果が出ております。これらの対策としては、分かったことと疑問に思ったことを区別して書くことや、二つの文を一文にしたり、一文を二文にしたりするような指導、そして日常生活の様々な表現を使う機会を設けること、相手に分かりやすく伝えることなどを実感させる指導を工夫していく必要があります。

続きまして、小学校6年の算数になります。

整数の四則計算や少数や分数の計算についての正答率は90%、85%と多くの児童が計算の力を身に付けているということが分かります。一方、乗法と減法の混合した計算については正答率が下がり、計算の順序の決まりを理解することに課題があります。また、比較量の求め方や平行四辺形の作図についての問題も正答率が低くなっており、課題があると捉えております。

対策として、計算については計算の仕方を説明する活動や、なぜ間違えたのかを考えたり、繰り返し学習したりすることを授業の中で取り入れていく必要があります。そして、ICT機器の活用や、数直線を読み取らせたり書かせたりするような指導の充実、また作図についても具体的な操作活動を充実させるなどの対応をしていくことが必要です。

続きまして、「活用」に関する問題ですけれども、学んだ知識を活用するという点に関して、依然として課題があります。示された条件に合う時間を求める問題や、基準量の1.5倍を表している図を選択する問題の正答率、そして、理由を言葉と数を用いて記述する問題の正答率が低くなっております。

対策として、時間の変化を図に表して整理することや、複数の条件がある場合には、一つずつ扱い、筋道を立てて考えられるような指導の工夫、そして、数直線を読み取らせたり書かせたりする指導や、日常生活における身近で多様な例を基にした解決方法を考える活動を取り入れるなどの工夫が必要であると考えます。

続きまして、中学校第3学年の国語になります。

「知識」に関する問題では、全体の正答率は82.7%であり、漢字を書く問題については一部の漢字については、62%、58.7%と定着に課題があるものも見られます。一方、伝えたい心情が相手に効果的に伝わるような表現を書く問題、登場人物の心情や言動に注意して物語を読み内容を理解する問題では、85%以上の正答率であります。このような力については身に付いている生徒が多いと捉えます。また、複数の発言の共通点や相違点を捉え、整理しながら検討していくことには、課題があると捉えております。

対策としては、意図的に漢字を使わせる場面を作ったり、繰り返し指導することなどを

充実させていく必要があります。また、目的に沿って話し合いを進めるために、共通点や相違点など様々な観点に沿って発言を整理させるような指導も充実させていく必要があります。

「活用」に関する問題については、無答率が都や全国の平均から低いことから、あきらめずに問題に取り組むなど学習意欲のある生徒が多いということが分かります。本とインターネットの内容を比較したときの説明として適切なものを選択する問題の正答率が32.5%と低くなっており、複数の資料を比較して読み、情報を的確に得るなどの点について課題があります。

これらの対策については、読む目的を明確にした上で、中心的な部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、必要な情報を正しく得るように指導することが大切です。

続きまして、中学校3年の数学についてです。

主として「知識」に関する問題については、全体の正答率は72.6%であり、都の平均よりも大きく上回っています。単項式どうしの除法の計算、数量を文字式で表すこと、等式の関係と移項の意味を理解するなどの問題については、90%を超える正答率になっており、多くの生徒が基礎的・基本的な力を身に付けていると捉えられます。一方、図形の回転移動についての問題や、関数の意味を理解しているかどうかを見る問題については正答率が低く、課題となっています。

対策としては、文字を扱うだけでなく、具体的な数に置き換えて考える活動を取り入れたり、実生活の様々な場面における数量やその変化を、数や式で表す活動などを取り入れていく必要があります。また、図形に関しては実際に紙で作ったり、操作することやICTの活用など、視覚的に理解できるような工夫も必要です。

続きまして、「活用」に関する問題ですけれども、こちらについては数学的な表現を用いて論理的に説明することなどの指導を一層充実させる必要があります。日常的な事象を表した図を観察し、空間における位置に関する情報を読み取らせる問題で、94.1%の正答率であり、多くの生徒が身に付けていると捉えられます。一方、理由を説明する記述の問題での正答率は、30%代から40%代であり、図形の性質の証明に関する問題についても、証明した事柄を用いて新たな性質を見いだす問題の正答率が低く、課題が見られます。筋道を立てて考えたり、理由や根拠を説明したりする活動を充実させるために、「生徒に考えさせる場面」と「考えを伝え合う場面」を取り入れるなど、数学的な表現を用いて説明する活動を重視することが、重要だと考えております。

全体を通して、日常生活と学習を関連付ける工夫や、子供たちが学んだことによって、分かった喜びや感動する体験などを増やしていく工夫が必要である。そして、小学校段階での基礎的・基本的な知識、及び技能の習得や高い学ぶ意欲を活かした学習が、中学校に繋がっていくような指導の工夫をしていくことが、重要であると考えております。

私からの説明は以上です。

[西田委員長]

事務局からただいま、平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析されたこと、更にその対策について、かなり詳しく説明がございました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

〔岡本委員〕

ただいま、学力テストの詳細な分析の話がありましたけれども、この学力テストについては、皆さんの考え方もいろいろありまして、非常に難しいだろうと思いますが、しかし今のお話を聞いて私、学力テストはやはり数値的に日野の子供たちの評価をしていく、大きなツールだと思っております。今、お話ありましたように、この分析は非常に大事、もちろんテストがあつての分析なのですから、この分析をどう活かしていくかということは、本当に大事だと思います。他県の例でも、そういったような学校で取り組んで、それなりの成果を上げているという実態もありますので、今日の分析結果は大変貴重なことだと思います。もちろん各学校別の生データもあると思います。今日は日野市全体的なご説明だと思いますけれども、やはり各学校の生データについて、どのように評価しているのか、もちろん各学校でどのように差があるとか、序列がどうかとか、そのような話ではなくて、地域に見合った、あるいはその状況に見合った指導が、これから大切だと思います。従いまして、特に指導主事、指導系のほうで、各学校の生データをどのように活かしていくのか、ずっと取り組んでおられると思いますが、最近のお考えをお聞きしたいということと、具体的に私たちは昨日、学校訪問をさせていただきましたけれども、そこでＩＣＴを使った、本当に子供たちも吸い込まれるような感じで、先生のお話を聞いていましたし、私自身も目の覚めるというか、「なるほど」というような感を深くしたのですが、この分析の中でＩＣＴ機器の活用を今後の対策として挙げられております。ここ数年、ＩＣＴ推進室が大変なご努力をされて本当に支えになって、相当やってきた結果だと思います。そのような経緯も踏まえますと、このＩＣＴの、ここに何度も対策に強調されているツールとしての使い方は、第２段階に入っているのではないかと。今更、使えるとか使えないという議論ではなくて、どのように子供たちに、先ほどの日常体験が大事だということも踏まえて、確かにバーチャルではあるけれども、日常生活に一番密着できる距離でもあると思いますので、その点、どのように今後、対策として推進をしていかれるのか、その辺り若干お話をお聞きできればと思います。

〔重山統括指導主事〕

まず最初の、データをどのように活かすかということに関してですけれども、各学校において、この結果を踏まえて授業改善推進プランを作成し、授業改善に向けた取り組みを行っていきます。私たち指導主事の学校訪問の際にも、これらの各学校毎の資料を活用して課題となっているところについて、指導、助言をしたりというようなことを繰り返していきたいと考えます。先ほど、小学校６年の国語の問題のところで少し説明いたしましたけれども、昨年度は漢字の読み書きについて、かなり大きな課題がありましたけれども、それが今年度は大幅に改善されているということは、学力調査の結果を踏まえて、各学校で取り組んだ成果だと捉えておりますので、テストをして終わりではなくて、それを活用して次に活かしていくという取り組みを、これからも支援していきたいと存じます。

それから、ＩＣＴの活用についてですが、いかに効果的に使うかということが一番大きなポイントだと捉えます。先ほど、図形のところで何回かＩＣＴの話をしましたが、抽象的に分かりにくいところを、視覚によって理解していくということに非常に効果があると考えられますので、今、市内の多くの学校でＩＣＴを活用した授業が展開されていま

すけれども、更に優れた取り組みを紹介していくこと、それから校内で、それらが共有されるような支援をしていきたいと考えております。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

この対策の中で日野市全体の傾向についてお話しいたしましたが、やはり学校によっては独自の取り組みで成果を上げている部分もあるかと思います。一つの学校の中の先生同士だけの共有ではなくて、学校を超えた同じ教科でも、こういう取り組みをやったら、自分の考えを根拠を述べながら意見を言うとか、人と意見を比較しながらまとめるとか、そういったところに成果が出たんだというようなところを共有していただけるような取り組みがあるといいなと思います。様々な機会を捉えて情報交換というか、共有化を図っていただきたいと思います。

〔重山統括指導主事〕

教科としては小学校教育研究会、中学校教育研究会の中で各教科毎に優れた取り組みや、より高い授業力を求めて研究等を行っておりますので、その際に、そういうことを紹介していますが、更に充実させるよう声をかけていきます。また、私どもが主催している副校長会や教務主任会、研究主任研修会等の際に、今お話しいただいたような優れた取り組みを紹介する機会を増やしていきたいと考えます。

〔濱屋委員〕

ありがとうございます。この分析も、やはり根拠をもって自分の考えを言うというところに課題があるように、国語を見ても算数を見ても数学を見ても同じだと思いますので、いろんな機会を捉えてコミュニケーションできることが大事なんだということを伝えておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔西田委員長〕

今、岡本委員が話されたように昨日、市内のある学校へ1日学校訪問して、授業も丁寧に見させていただきました。そこで、子供たちの中から「わかった」「ああ、そうか」という声を随分聞くことができました。素直にそういう言葉が出てくる、それを先生が上手に組み入れながら、授業を次に発展させていく授業を見ることができました。日野が、ずっと新しい授業の創造に取り組んできましたが、それが実際に育ってきているというか、学校の中で、それがきちんと実現してきているという実感を非常に強く持ちました。ここで結果が出たことによって、更によい具体的な分析ができましたので、何をこれから進めていかなければならないのか、深めていかなければならないのかという、具体的な対策が見えてきました。これを学校はもちろんのこと、市全体で取り組んでいって更によい授業を作り、子供たちの育ちを確かなものにしていきたいと思います。

これから、どのように魅力ある授業創造をしていくか、その視点についても分析と対策とは別に、細かく丁寧に書かれていまして、非常によい分析表だと思いました。是非、学校の中で活かしていったほしいと思います。

私も常々、考える学習とか、それに伴う読むこと、書くことが更に進んでいったらいいなと思っていました。具体的に対策の中でも、そのことが丁寧に書かれてますので、学校

は更に進めていくものと期待しています。米田教育長。

〔米田教育長〕

私もこの対策や分析を見て、もう一つは子供たちが学校で掴み取った算数的な活動だとか、理科学的な活動を自分の生活の中にどんどん取り入れていく、それから国語の中の培った力を友達関係であるとか、人間関係の中であるとか、自分の暮らしの中でもっと豊かに展開をしていく、そういった授業全体のデザイン力を、子供の時間を学校という空間だけで見るのではなくて、もっと大きな視点で見ていただくということが大事ななと思いました。教科の中では、まだ抽象的にしか把握できなかったことが、生活の中で具体的にわかる、体験としてわかる、それからもう一つは自分の暮らしの中の体験がもとで、学校での教科の中でよく深くわかっていく、そういう相互作用の中で人というのは、いろんな活動が豊かになっていくと思います。授業のねらいには、そのデザイン力をもっと立体的に子供の暮らしや背景も見て、教師の力が高まるように教育委員会としても努力をしていただきたいと思います。

〔西田委員長〕

やはり、せっかくこれだけよい分析と対策ができましたので、今、お子さんたちがどうなのかということをお家庭にもきちんと伝え、地域の方たちにも伝え、今、こういうところに学校は力を入れていれているとか、こういうところは非常に優れているのだけれども、更にこうしていきたいというようなことも伝えていく。それぞれの持ち場を生かして、子供の成長を扶けたいと思います。

よい分析をしていただき、ありがとうございました。

〔西田委員長〕

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、報告事項第18号を終了いたします。

〔西田委員長〕

これより議案第30号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、平成26年度第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係者以外退室）

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

〔西田委員長〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成26年度第8

回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 1 4 時 4 1 分